

平成15年1月30日

各位

神奈川県横浜市都筑区東方町1番地  
東京エレクトロン デバイス株式会社  
取締役社長 砂川 俊昭  
(コード番号: 2760)

問い合わせ先: 取締役 佐藤 均  
総務部長

電話番号: 045 - 474 - 7000

## 公募新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成15年1月30日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社東京証券取引所への上場に伴う公募新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 公募新株式発行の件

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 7,000株
- (2) 発行価額 未定(今後の取締役会で決定する。)
- (3) 発行価格 未定(発行価額決定後、発行価額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成15年2月25日に決定する。)
- (4) 募集方法 発行価格での一般募集とする。
- (5) 引受の方法 野村證券株式会社、UFJつばさ証券株式会社、日興UFJ・スミ・バーニ証券会社及び大和証券エスエムビーシー株式会社を引受人とし、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止する。
- (6) 申込株数単位 1株
- (7) 払込期日 平成15年3月6日(木曜日)
- (8) 申込期間 平成15年2月27日(木曜日)から  
平成15年3月4日(火曜日)まで
- (9) 配当起算日 平成14年10月1日(火曜日)
- (10) 上記を除くほか、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文章は当社の公募新株式発行に関して一般に公開するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書」(ならびに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

## 【ご参考】

### 1. 募集の概要

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 発行新株式数  | 普通株式 7,000株   |
| (2) 需要の申告期間 | 平成15年2月18日(火曜日)から<br>平成15年2月24日(月曜日)まで                            |
| (3) 価格決定日   | 平成15年2月25日(火曜日)<br>(発行価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を<br>勘案した上で決定する。) |
| (4) 募集期間    | 平成15年2月27日(木曜日)から<br>平成15年3月4日(火曜日)まで                             |
| (5) 払込期日    | 平成15年3月6日(木曜日)  |
| (6) 配当起算日   | 平成14年10月1日(火曜日)   |
| (7) 株券受渡期日  | 平成15年3月7日(金曜日)  |

### 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	16,000株
公募増資による増加株数	7,000株
増資後の発行済株式総数	23,000株

### 3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額4,952,800千円( )については、全額借入金返済に充当する予定であります。

( )有価証券届出書提出時における想定発行価格(760,000円)を基礎として算出した見込額であります。

### 4. 配当政策

#### (1) 配当政策

当社は、株主重視を経営の最重要事項の一つと位置づけ、業績連動型・収益対応型配当の継続的実施を基本方針としております。

こうした方針のもと、平成14年3月期の配当は、第17期定時株主総会において、期末配当金として1株につき9,375円とすることを決議いたしました。この結果、平成14年3月期の配当性向は10.4%、株主資本配当率は2.3%となりました。

内部留保資金につきましては、開発ビジネスの強化・情報インフラの整備等、業容拡大のために有効活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営に注力し、利益成長を実現することを通じ、株主各位のご支援にお応えしてまいりたい所存であります。

ご注意: この文章は当社の公募新株式発行に関して一般に公開するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書」(ならびに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

(2) 過去の3決算期間の配当状況

	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期
1株当たり当期純利益	405,360.44円	134,435.79円	90,451.48円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	37,500円 ( - )	12,500円 ( - )	9,375円 ( - )
実績配当性向	9.3%	9.3%	10.4%
株主資本当期純利益率	59.8%	48.8%	24.2%
株主資本配当率	4.4%	3.7%	2.3%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。
3. 当社は平成12年7月19日付で株式1株につき4株の分割を行っております。そこで東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)作成上の留意点について」(平成14年11月27日付東証上審第331号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期
1株当たり当期純利益	101,340.11円	134,435.79円	90,451.48円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	9,375円 ( - )	12,500円 ( - )	9,375円 ( - )

5. 配分の基本方針

申込みに先立ち、平成15年2月18日から平成15年2月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

以上

ご注意: この文章は当社の公募新株式発行に関して一般に公開するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書」(ならびに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。